



役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311

小石原庁舎：74 - 2311

保健福祉課

◆ 20歳になったら国民年金

新成人の皆さまへ



20歳になったら国民年金の加入手続き！

国民年金は、年をとった時や、病気やケガなどいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

これから未来へと進む皆さまに、生涯寄り添う年金。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金 Q & A

Q 国民年金の加入手続きはいつ、どこですか？

A 20歳になったら、役場保健福祉課 国民年金担当の窓口で手続き（郵送も可）してください。

Q 毎月の保険料は？

A 平成28年度は、月額16,260円です。

Q 保険料を安くする方法はあるの？

A あります！前納制度をご利用ください。保険料を早めに払うこと（前納）により、保険料が割引になります。また口座振替で前納することで、さらに割引になります。

Q 保険料が払えないとき、どうすればいいの？

A 経済的に保険料を納めることが困難な場合には、「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」があります。役場もしくは年金事務所へご相談ください。

手続きをせずに保険料が未納となってしまった場合、老後の年金が受け取れなくなったり、病気やケガなどにより障害が残ってしまったときに、障害年金が受け取れなくなる場合があります。

（お問合せ） 東峰村役場宝珠山庁舎 保健福祉課 国民年金係 ☎ 0946-72-2311

日本年金機構 南福岡年金事務所 ☎ 092-552-6112

国民健康保険は、加入者が病気やけがをしたときに安心して医療にかかることができるように、診療費の一部を保険給付する制度です。その財源は、加入者が負担する保険税と、国・県の負担金などで賄われています。

本村の国民健康保険は、加入者の高齢化や医療技術の高度化等により医療費が増加する一方、長引く景気低迷により保険税収入の減少等の影響が顕著となる状況のなかで、支出超過が続いています。

平成 24 年度までは、基金からの繰り入れで赤字分を補い何とか国民健康保険事業を行ってききましたが、現在、基金は全てなくなり、一般会計からの繰り入れ等により運営を行わざるを得ません。このため、少しでも国民健康保険事業を安定的に運営ができるよう、平成 29 年度の保険税について見直しを行い税率の改正を行わせていただくこととなりました。

今後においても、加入者の皆さんが安心して医療のサービスを受けられるよう、国民健康保険の安定的な運営を図っていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

平成 29 年度からの新しい税率

●国民健康保険税の改正内容

医療分、後期高齢者支援分、介護分(40～64 歳)の合計が国民健康保険税となります。平成 29 年度につきましては、次のとおり改正されます。

保険税率の改正内容

	医療分 (国保に加入する全ての方)		後期高齢者支援分 (国保に加入する全ての方)		介護分 (国保に加入する 40～64 歳の方)	
	H29～	H28 まで	H29～	H28 まで	H29～	H28 まで
① 所得割	7.70%	7.20%	2.10%	1.80%	1.80%	1.50%
② 均等割額	20,200 円	19,000 円	5,600 円	5,000 円	10,000 円	10,000 円
③ 平等割額	21,200 円	20,000 円	5,900 円	5,000 円	2,600 円	2,000 円
④ 賦課限度額	540,000 円	540,000 円	190,000 円	190,000 円	160,000 円	160,000 円

※所得の申告を忘れずに

国民健康保険税は、前年中(平成 28 年 1 月～12 月)の所得で計算されます。所得がない場合でも、申告をしないと適正な税額計算ができないだけでなく、軽減などの適用が受けられない場合があります。

※口座振替の方へ

振替日は、納期限日に関係なく毎月 25 日(土・日・祝日の場合は翌営業日)ですのでご注意ください。

お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 保健福祉課 (電話：74-2311)

◆新しい民生委員児童委員を紹介します

民生委員児童委員については、3年に一度改選が行われますが、この度平成28年11月末での任期満了に伴う改選が行われ、12月より新たに12名の民生委員児童委員が選任されましたので、委員と担当地区をご紹介します。

これから3年間、皆様の身近な相談相手として、地域福祉の向上に尽力されます。どうぞよろしくをお願いします。

小石原地区		宝珠山地区	
氏名	担当地区	氏名	担当地区
いずみ かずのり 泉 一徳	上町・下町・南の原	わだ きよふみ 和田 清文	竹地区・岩屋地区
さかもと ゆくひこ 坂本 征彦	宝ヶ谷・皿山・奥畑・ 稗畑・原・塔の瀬	いのうえ せつこ 井上 節子	栗松地区・板屋地区
わだ ひでとし 和田 秀利	蔵貫・黒玉・鶴	いわた わたる 岩田 渉	中原・大行司地区
いのうえ けいこ 井上 恵子	今桑・東・辻	くまがい みさこ 熊谷 美佐子	東福井地区
あなみ ゆりこ 阿波 祐理子 (主任児童委員)	大字小石原・大字 小石原鼓全地区	いわた けんじ 岩田 謙二	西福井地区
 民生委員は、地域に住む方々の身近な相談相手として、心配事や困りごとなどの相談に応じます。 ～民生委員制度は今年100周年～		このうえ みねこ 小ノ上 峰子	上福井地区
		いのうえ ひろこ 井上 浩子 (主任児童委員)	大字宝珠山・大字 福井全地区

(敬称略)

◆民生委員児童委員を退任された方々

この度の民生委員児童委員の改選にて、昨年の11月30日をもって退任された4名の皆様をご紹介します。任期中は、各担当地区において地域住民の福祉向上のため尽力され、様々な相談業務に全力で取り組んでいただき、多くの住民のよき相談役として貢献されてきました。退任された皆様、長い間大変お疲れ様でした。



熊谷 弘子さん
(7期 21年間)



小野 保徳さん
(3期 9年間)



坂本 康子さん
(4期 12年間)



仲道 代資子さん
(2期 6年間)

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口 (保健福祉課) (電話：72-2311)

保健福祉課

◆年に一度は健康診査を受けましょう！！

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的とした健康診査を実施しています。

平成28年度の受診期限は平成29年3月31日です。まだ受診されていない方は、お早めにご予約の上、受診してください。実施医療機関が分からない場合は、お気軽に下記問い合わせ先までご連絡ください。

受診のときは、「被保険者証（保険証）」と広域連合が郵送した「受診票」、自己負担金500円が必要です。受診票が見あたらない場合は再発行をいたしますので、お問い合わせください。

※生活習慣病（糖尿病や高血圧症など）で治療中の方は受診の対象となりません。

（お問合せ） 福岡県後期高齢者医療広域連合
お問合せセンター 092-651-3111

企画政策課

◆東峰村ケーブルテレビ審議会について

第1回を6/23、第2回を12/19に開催しました。審議会は委員8名から構成されています。委員の任務は、村長から諮問された「東峰村ケーブルテレビ放送施設の管理運営及び放送番組の適正化」について意見を求められていますので、審議を行い村長へ答申します。



【審議事項】 テレビモニターの実施・放送番組の内容について・放送事業の運営について

以上審議を行い、わかりやすい番組づくり、また、運営ではテレビの難視聴地域解消やインターネットの光回線維持に係る経費の負担が多く、財政を圧迫していますので、今後の使用料等のあり方について協議を継続していきます。その旨の答申を村長に行う予定です。皆さんのご意見を反映し、より親しみやすいケーブルテレビ運営を行いますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課（電話：72-2311）

農林観光課

◆青色申告をはじめましょう

青色申告は、農業分野でも経営の把握に重要であり、税制上のメリットもあります。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。この「収入保険制度」は、品目の枠にとらわれず自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

お問合せ

九州農政局福岡県拠点地方参事官室（電話：092-281-8261）